

## 西東京市第2次環境基本計画後期計画（素案）に係るパブリックコメント意見

項番	ご意見と回答案
1	<p>【ご意見の趣旨】 石神井川の遊歩道の整備、東伏見公園の植樹など環境が整備されて喜ばしく思う反面、新青梅街道や富士街道の街路樹が強剪定されている。夏の歩行者は木陰に助けられるため、道路にもう少し木陰を作ってもらえないか。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、今後もみどりの保全、創出、活用に努めてまいります。なお、いただいたご意見については、関係機関及び市の関係部署へもお伝えいたします。</p>
2	<p>【ご意見の趣旨】 全体的に見て広く網羅されているが、重点プロジェクトの内容が弱い。温暖化対策として再生可能エネルギーの普及、マイバックだけでなく国に先んじた方針によるレジ袋対策、市民による食器（陶器）リサイクル活動、いこいの森公園の植生の多様化と生態系の復元など、西東京市に密着したものがほしい。</p> <p>【回答案】 <b>再生可能エネルギーについては、ご意見の趣旨を踏まえ基本施策等に追記いたします。</b>また、他の項目についても、今後の環境施策の推進に反映させるよう努めてまいります。（P48 P76）</p>
3	<p>【ご意見の概要】 重点プロジェクトの河川清掃のコベネフィットは、管理者である東京都との連携が必要であることと、コベネフィットによりゴミ投棄等による汚染を抑制する効果がある。</p> <p>【回答案】 <b>ご意見の趣旨を踏まえ、重点プロジェクトの記載を修正いたします。（P76）</b></p>
4	<p>【ご意見の趣旨】 重点プロジェクトの外来種の駆除は、ワルナスビを駆除すれば市内の外来種に関する問題が解消できるわけではなく、市内の植生が外来種に席卷されてしまっており、その代表がワルナスビである。また、都が管理する道路に沿って外来種が繁茂しているので、都との連携が必要である。</p> <p>【回答案】 <b>ご意見の趣旨を踏まえ、重点プロジェクトの記載を修正いたします。（P76）</b></p>
5	<p>【ご意見の趣旨】 重点プロジェクトのまちなかの自然に学ぶは、目的意識をもって学ぶことを明確に示し、外来種を安易に育てることの危険性への認識や温暖化抑止への取組の意識を高めることで、コベネフィットが生ずるのではないか。</p> <p>【回答案】 ご意見を参考とし、今後の環境施策の推進に反映させるよう努めてまいります。</p>
6	<p>【ご意見の趣旨】 公園配置計画で、開発区域の境界線から100mの範囲内に既存または新設予定緑地等が存在する場合に、金銭納付を可能にし基金に積み立てるとのことだがその分緑地は減少する。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、今後もみどりの保全、創出、活用に努めてまいります。なお、いただいたご意見については、市の関係部署へもお伝えいたします。</p>

項番	ご意見と回答案
7	<p>【ご意見の趣旨】 この計画の策定については、コンサルタントを利用しているのか。</p> <p>【回答案】 計画の専門性を確保するためコンサルタントへの委託を行うと同時に、環境審議会での議論を踏まえて策定しています。</p>
8	<p>【ご意見の趣旨】 東大農場・演習林の保全の記述がない。東大農場の一部だけでも市が買い取り、子供たちに原っぱとして残してほしい。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、今後もみどりの保全、創出、活用に努めてまいります。なお、いただいたご意見については、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>【ご意見の趣旨】 上水道・下水道は、絶対民営化はしないでほしい。</p> <p>【回答案】 ご意見については、関係機関及び市の関係部署にもお伝えいたします。</p>
10	<p>【ご意見の趣旨】 柳泉園組合の環境調査や、運営の適性について監督してほしい。また、ごみの収集は市の事業にしてほしい。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、今後ごみの削減、資源の有効利用に努めてまいります。なお、いただいたご意見については、関係機関及び市の関係部署へもお伝えいたします。</p>
11	<p>【ご意見の趣旨】 環境で大切なのは生きていくための衣・食・住。マイクロプラスチックをどうやって減らすのか。道路は施工中も含めて見直し凍結を。国民保護計画により武器や弾薬、戦闘機、戦艦にお金をかけて不安を煽るのは止めてほしい。政府に提言を。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、ごみの削減、資源の有効利用、安心・安全な交通環境の確保に努めてまいります。なお、その他の項目につきましては、参考とさせていただきます。</p>
12	<p>【ご意見の趣旨】 本気でSDGsに取り組んでほしい。市の政策においてどの17ある分野のどれにあたるのか明確にして市民に知らせてほしい。</p> <p>【回答案】 本計画では、第4章においてSDGsとの関わりを記載しております。</p>
13	<p>【ご意見の趣旨】 自然の恵みの中で自然と共生するためにどうするか。環境をどう保全するか。子供たちに自然豊かな安全・安心な緑の環境を残してほしい。</p> <p>【回答案】 本計画に基づき、今後も持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりに努めてまいります。</p>

項番	ご意見と回答案
14	<p>【ご意見の趣旨】 2019年度から市区町村への配分が始まる森林環境譲与税について、今回の環境基本計画後期計画には記載がないことから、基本方針5に「基本施策20 森林環境譲与税の積極的な活用」として、市民、事業者、市それぞれの具体的な取組を含め追記することを提案する。</p>
	<p>【回答案】 <b>ご意見の趣旨を踏まえ、森林環境譲与税の用途の公表について、基本施策に追記いたします。</b>なお、市としての活用方法については、他の自治体の事例等も参考にしながら、庁内で検討を進めます。(P70)</p>
15	<p>【ご意見の趣旨】 これまで取り組んできた様々な施策を途絶えさせることは、地道な継続性が求められる環境改善への成果も途絶えてしまうことになりかねない。身近な「食」を通じエネルギー・環境への配慮や「食品ロス」にも焦点を合わせている「エコ・クッキング」は継承してほしい。</p>
	<p>【回答案】 ご意見を参考とし、今後の環境施策の推進に反映させるよう努めてまいります。</p>
16	<p>【ご意見の趣旨】 環境政策の主体として、市民・事業者・団体・市それぞれが互いに協働しつつ、地域内の課題解決に向けた取組を進めることは、最も重要なファクターである。特に、エネルギー環境課題の解決に向けた取組については、事業者との協力・連携が必要である。</p>
	<p>【回答案】 ご意見を参考とし、今後の環境施策の推進に反映させるよう努めてまいります。</p>